

一時預かり保育のご案内

酒田市健康福祉部保育こども園課

1. 対象児童

おおむね生後6か月（にこっと広場は3か月、オレンジリー山形第2保育園は5か月）から就学前までの未就園児を対象として、ご利用いただけます。

例1	保護者の労働、職業訓練、就学等により、家庭での育児が断続的に困難となる場合。	(非定型的保育)
例2	保護者の傷病、入院、家族の看護・介護、冠婚葬祭、災害、事故等により、緊急に家庭での育児が困難となる場合。	(緊急保育)
例3	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減・解消するために必要な場合。	(私的理由保育)

★ 保育所型実施施設の利用日数は例2の緊急保育を除き、原則として週平均3日を限度とします。
(直近4週間での利用を12日以内とします。)

2. 実施施設概要

《保育所型》

実施施設	所在地	電話番号	実施時間	料金	備考
私立 小鳩保育園	酒田市千石町1-5-40	0234-22-3594	8:30~16:00	C	日曜・祝日・ 年末年始は休み (土曜日は実施時間が変更 になる場合があります。 詳しくは各実施施設へお 問い合わせください。)
私立 若浜保育園	酒田市若浜町21-15	0234-22-0325	8:30~16:00	B	
私立 宮野浦保育園	酒田市宮野浦3-12-23	0234-31-0816	8:30~16:00	B	
私立 若宮保育園	酒田市若宮町1-18-1	0234-31-2245	8:30~16:00	B	
私立 西荒瀬保育園	酒田市宮海字新林661	0234-34-2255	8:30~16:00	B	
私立 新堀保育園	酒田市木川字アラコウヤ35	0234-93-2103	8:30~16:00	B	
私立 浜中保育園	酒田市浜中字上村383-8	0234-92-2447	8:30~16:00	B	
私立 黒森保育園	酒田市黒森字草刈谷地77	0234-92-2448	8:30~16:00	B	
私立 東平田保育園	酒田市関字向126-2	0234-94-2341	8:30~16:00	C	
私立 鳥海保育園	酒田市米島字棘田48-2	0234-28-2158	8:30~16:00	F	
私立 本楯保育園	酒田市本楯字前田65-1	0234-28-2136	8:30~17:15	A	
私立 あづまこども園	酒田市東町1-20-9	0234-23-7203	7:00~19:00	C	
認定こども園 広野保育園	酒田市広野字中通40-3	0234-92-2445	8:30~16:00	B	
認定こども園 十坂こども園	酒田市十里塚字村東山157	0234-31-1670	8:30~16:00	A	
認定こども園 うえだこども園	酒田市上野曽根字上中割49	0234-25-2209	8:30~16:00	B	
市立 みなと保育園	酒田市亀ヶ崎6-10-1	0234-24-8571	8:30~17:15	A	
市立 八幡保育園	酒田市麓字上川原35	0234-64-2068	8:30~17:15	A	
市立 松山保育園	酒田市字山田20-1	0234-61-4820	8:30~17:15	A	
市立 平田保育園	酒田市飛鳥字堂之後75	0234-52-2135	8:30~17:15	A	
企業 オレンジリー山形第2保育園	酒田市京田4丁目1-8	0234-41-0970	7:30~20:30	E	

《地域密着型》

実施施設	所在地	電話番号	実施時間	料金	備考
私立 にこっと広場	酒田市二番町7-8	0234-23-6330	8:30~17:30	D	詳細は要問合せ。

★ 上記実施時間を超えての利用が必要な場合は、各実施施設にご相談ください。

3. 利用料

上記実施施設概要の料金欄記載区分ごとに下表のとおりとなります。

(単位:円)

区分	3歳未満児				3歳以上児				備考
	1時間	4時間	日額	昼食	1時間	4時間	日額	昼食	
A	/	900	1,800	200	/	600	1,200	200	・小鳩保育園は昼食代別途300円。 ・あづまこども園は昼食および別途330円。 ・東平田保育園は昼食代含む。 ・初回登録料1,100円。 ・昼食なし。 ・詳細はHP(検索「にこっと広場」)をご覧ください。
B	/	1,100	2,200	300	/	800	1,600	300	
C	/	1,500	3,000	/	/	1,000	2,000	/	
D	550	/	/	/	550	/	/	/	
E	450	/	3,000	/	350	/	2,000	/	

区分	0歳児			1・2歳児			3歳以上児			備考
	4時間	日額	昼食	4時間	日額	昼食	4時間	日額	昼食	
F	1,400	2,800	300	1,100	2,200	300	800	1,600	300	土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

★ 適用年齢は、令和8年4月1日現在の満年齢です。

★ 各区分で斜線欄については、料金設定がありません。

※4時間を超えた場合は、日額料金となります。

※あづまこども園は、実施時間の中で8時間の料金となります。超えた場合は1時間ごとに延長料金が発生します。

4. 利用手続

ご利用のお手続きは各実施施設で行っていただきます。原則としてご利用希望日の7日前までに各実施施設にお申し込みください。

なお、お申し込みの際はご印鑑をご持参ください。

5. 送 迎

各実施施設での送迎は行いません。保護者の方が責任をもって行ってください。

6. 利用料の支払方法

各実施施設の案内に従ってお支払いください。

なお、市立保育園をご利用いただいた場合は、ご利用のあった翌月に、市役所保育こども園課から1か月分の利用料を郵送にてお知らせしますので、同封の納付書にて酒田市指定金融機関（※）または市役所1階出納課の窓口でお支払いください。（郵便局、コンビニエンスストアはご利用いただけません。）

（※）荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、東北労働金庫、鶴岡信用金庫、庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

7. その他

- （1）各実施施設ごとに利用定員があります。定員超過の場合はご利用いただけません。
- （2）緊急保育の場合は、当日の利用申込でもご利用いただけます。
（※ただし、定員に余裕がある場合に限る。）
ご希望がありましたら各実施施設へご相談ください。
- （3）利用申込の内容が変わるときは、事前に利用施設へご相談ください。
- （4）前年度に引き続いて定期的にご利用いただく場合でも、年度毎に利用申込を行ってください。

参考《ご利用の際にご準備いただく物》

3 歳 未 満 児	3 歳 以 上 児
●おむつ1日分（少し多めに） ・赤ちゃん用おしりふき （おむつが取れた場合は不要）	●昼食（ごはんのみ） ・おかずは保育園で用意します。
●着替用衣類 ・上服 2枚 ・下着（上のみ） 2枚 ※おむつをしていない場合は下も ・ズボン 2本	●着替用衣類 ・上服 1枚 ・ズボン 1本 ・下着（上下） 1組 ・靴下 1足
●ビニール袋（汚れ物入れ） 1枚	●箸（3点セット）、歯ブラシ、 コップ 各1 ●ビニール袋 1枚
●エプロン・おしぼり（食事用）各3 （ビニール袋等に入れて）	●おしぼり（ビニール袋等に入 入れて） 1枚
●コップ（コップ袋に入れて） 1個	●ハンカチ 1枚
●バスタオル（午睡用） 2枚	●バスタオル（午睡用） 2枚
	●おむつ・赤ちゃん用おしりふき （必要に応じて）

☆ 持ち物には必ず記名をお願いします。

☆ おもしろしやすいお子さんの場合は、着替用衣類を多めにご持参ください。

☆ 緊急保育をご利用の際、持ち物を準備できない場合は利用施設にご相談ください。

☆ 上記以外にも、ご準備いただくものがあります。詳しくは利用申込の際に各実施施設にてご確認ください。

☆ なお、酒田保育協会（宮野浦保育園、新堀保育園、広野保育園、浜中保育園、黒森保育園、若宮保育園）では、園で紙おむつを提供します。

★ ご不明な点・ご質問等は、下記までお問い合わせください。

お問合せ先

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ◆ 表面2に記載の各実施施設 | 電話 各施設（表面参照） |
| ◆ 酒田市健康福祉部保育こども園課 | 電話 0234-26-5735(直通) |